

令和5年度

妊婦健康診査、新生児聴覚検査、産婦健康診査 費用支給(払い戻し)について

里帰り等のため、久留米市の「妊婦健康診査受診票(助成券)つづり」、「新生児聴覚検査受診票(助成券)」、「産婦健康診査受診票(助成券)」が使用できない医療機関や助産所で健診・検査を受けられた場合、負担された費用の一部を支給いたします。

◆対 象

健診・検査時に久留米市に住民登録がある方で、久留米市の「妊婦健康診査受診票(助成券)つづり」、「新生児聴覚検査受診票(助成券)」、「産婦健康診査受診票(助成券)」が使用できない医療機関及び助産所(国外を除く)にて健診・検査を受けられた方。

受診票(補助券)が使用できない医療機関等は…

- ・妊婦健康診査:「福岡県・佐賀県・大分県の医師会に所属する医療機関」及び「福岡県内の指定助産所」以外の医療機関等
- ・新生児聴覚検査・産婦健康診査:久留米市内の産科医療機関及び一部助産所以外の医療機関等

※ 支給対象となる健診・検査は、受診票(補助券)未使用分に限ります。

※ 医療機関などへの支払金額が上限額よりも少ない場合は、支払金額を支給します。

【支給対象外になるもの】

- 久留米市外の市区町村に転出後、または久留米市に転入前に受けた健診・検査
- 健康保険が適用されている健診・検査の費用(自己負担割合が10割でないもの)
- 他の市町村で助成を受けている健診・検査
- 親子(母子)健康手帳交付前の妊娠判定検査など



◆支給上限額及び申請期限(令和5年4月1日現在)

①妊婦健康診査【申請期限: 出産日又は最後に受診した日から6か月以内】

区 分	上限額	回数
基本健診・超音波検査・妊娠初期血液検査	21,080円	1回
基本健診	5,100円	8回
基本健診・貧血検査	6,690円	1回
基本健診・クラミジア検査	8,700円	1回
基本健診・B群溶血性レンサ球菌検査(GBS)	8,300円	1回
基本健診・超音波検査	9,880円	1回
基本健診・超音波・貧血・血糖検査	13,020円	1回

②新生児聴覚検査【申請期限: 検査した日から6か月以内】

区 分	上限額	回数
AABR・ABR	3,000円	いずれか
OAE	1,500円	1回

※新生児聴覚検査は、初回検査の費用が支給対象です。

③産婦健康診査【申請期限: 最後に受診した日から6か月以内】

区 分	上限額	回数
1回(産後2週間)	5,000円	1回
2回(産後1か月)	5,000円	1回

※令和6年4月1日以降の受診分については、制度が見直され、上限額が変更となる場合や支給できなくなる場合があります。

申請方法は、裏面をご覧ください

◆申請方法

1. 申請場所 … こども子育てサポートセンター(市役所16階)

申請期限内に「2. 申請に必要なもの」をご準備の上、手続きをしてください。

【申請期限】

- ①妊婦健康診査 … 出産日又は最後に受診した日から6か月以内
- ②新生児聴覚検査 … 検査を受けた日から6か月以内
- ③産婦健康診査 … 最後に受診した日から6か月以内

※総合支所、保健センター、市民センターでは、手続きできません。

2. 申請に必要なもの

●親子(母子)健康手帳

※受診した医療機関で、健診・検査の記録を記入してもらうようにしてください

●受診票…支給(払戻し)対象になる受診票

- ①妊婦健康診査 … 妊婦健康診査受診票(助成券)つづり
- ②新生児聴覚検査 … 新生児聴覚検査受診票(助成券)
- ③産婦健康診査 … 産婦健康診査受診票(助成券)

●医療機関等が発行した領収書

・受診者氏名、受診年月日、領収金額(保険適用外の健診・検査費用分)、
医療機関等の名称・住所が確認できるもの

*医療費の明細書をお持ちの方は、ご持参ください

*新生児聴覚検査費は、出産入院中の領収書に含まれている場合があります

●受診者本人名義の預金通帳

・旧姓の口座は不可

・通帳がない方は、銀行口座が確認できるカードでも可

・新生児聴覚検査費のみを申請する場合は、保護者(父)の通帳でも可

＜申請窓口・お問い合わせ先＞

久留米市役所
子ども未来部 こども子育てサポートセンター

〒830-8520

久留米市城南町 15-3 (久留米市役所 16 階)

電話 0942-30-9731 FAX 0942-30-9718